

院内感染防止対策に関する取組事項

〈院内感染対策に係る基本的な考え方〉

当院は地域医療を担う病院として、様々な施設や病院、在宅から医療度の高い患者の受け入れを行っているため、十分な院内感染防止対策を行うことが必要です。

〈院内感染対策に係る組織体制、業務内容〉

感染防止対策部門内に ICT（感染制御チーム）を設置し、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。また ICT は職員を対象として、少なくとも年2回程度、定期的に院内感染対策に関する研修を行っています。

〈抗菌薬適正使用のための方策〉

特定抗菌薬を使用する際は、薬剤部へ使用届の提出を求めています。使用後は ICT で症例の検討を行い、院内感染防止対策委員会で報告しています。

〈他の医療機関等との連携体制〉

当院は海南医療センター、公立那賀病院と連携しており、ICT は各病院が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスにそれぞれ年4回参加しています。